

回答書

件名:熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル

	質問内容	回答欄
1	熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 原本・副本ともに企業名を記載させて頂くことでよろしいでしょうか。 原本とは押印書類の原本(捺印あり)を同封し、副本には押印書類は写しを同封致します。	企画提案書においては、原本に企業名を記載、押印し、副本はその写しを提出してください。
2	熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 3.日程(8)第2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング):令和6年2月28日(水)※予定 プレゼンテーション前日に会議室及び組合殿より用意頂けるプロジェクトター及びスクリーンを使用させて頂き、動作確認をさせていただくことは可能でしょうか。	前日の動作確認は可能とします。ただし、動作確認の時間は、別途連絡させてください。
3	熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 4.参加申請書及び企画提案書・提出部数(2)必要書類(提出様式) ウ 施工監理者の資格・実績等調書(様式第4号) 今回提出いたします施工監理者について、令和5年度事業契約期間内(契約日～令和7年3月31日)での間に変更は可能であるという認識でよろしいでしょうか。	施工監理者については、評価対象となっていることから原則変更が無いようにしてください。しかしながら、何らかの理由により、変更が必要であれば、別途協議させて頂きます。その際、施工監理者の経験実績については、当初提出施工監理者と同等以上のものとします。
4	熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 4.参加申請書及び企画提案書・提出部数(2)必要書類(提出様式) エ 各種法人税を滞納していないことが証明できる書類(直近のもの) その3の3「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用の納税証明書を提出させて頂くことでよろしいでしょうか。	お見込の通りです。
5	熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 4.参加申請書及び企画提案書・提出部数(2)必要書類(提出様式) オ 資本金を証明できる書類(直近のもの) 履歴事項全部証明書を提出させて頂くことでよろしいでしょうか。	お見込の通りです。
6	熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 4.参加申請書及び企画提案書・提出部数(2)必要書類(提出様式) キ 令和4年度以降の経営事項審査「清掃施設工事」の総合評定値が、1,400点以上であることを証明する資料。 国土交通省より原本は原則各社1部の発行であると回答を得ております。つきましては、総合評定値通知書の写しを提出させて頂くことでよろしいでしょうか。	お見込の通りです。

	質問内容	回答欄
7	<p>熱回収施設基幹的設備改造工事に係る公募型プロポーザル実施要領 7. 審査概要(4) 審査基準及び配点 ①第1次審査 基本事項(企業)地域 精通度 様式第2号会社概要の添付資料として、沖縄営業所に関する説明資料を 提出させて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>お見込の通りです。</p>
8	<p>令和5年度熱回収施設基幹的改造工事発注仕様書 第1章 第6節 1 引渡性能試験 1) 引渡性能試験条件 (1) 引渡性能試験は、1炉ごとに工事完了後に実施することを原則とす る。 3) 引渡性能試験 (1) 試運転期間内に～各炉同時に連測24時間以上の試験を行うこと。 引渡性能試験中の排ガス基準値に関する事項は、引渡性能試験条件に 基づき1炉ごとに工事完了後に実施するものとし、『各炉同時に』の条件は 適用されないと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込の通りです。 3) 引渡性能試験(1)の『各炉同時に』は、『工事対象炉にお いて』に訂正します。</p>
9	<p>令和5年度熱回収施設基幹的改造工事発注仕様書 第1章 第9節 提出図書 3 実施設計図書 1) プラント工事関係 (1) 工事仕様書 (6) 計装制御系統図(ITV装置関連) 本工事に該当する上記のみを提出させていただくことでよろしいでしょ うか。</p>	<p>3 実施設計図書 1) プラント工事関係においては、原則全 ての書類の提出となりますが、現行と変更がないものについ ては、省略できます。</p>
10	<p>令和5年度熱回収施設基幹的設備改造工事発注仕様書 第1章、第12節、3、3) 現場管理 仮設事務所について、監督員用の事務所は必要無いということによろし いでしょうか。</p>	<p>監督員の事務所は必要ありません。また、施工管理の業務を 委託しないため、施工管理業者の事務所も必要ありません。</p>
11	<p>令和5年度熱回収施設基幹的設備改造工事発注仕様書 第1章、第12節、3、6) 発生材の処理 有価物の処理についても事業者範囲と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>有価物が発生した際には、事業者にて清掃を実施したのち、 組合引き渡しとします。</p>
12	<p>令和5年度熱回収施設基幹的設備改造工事発注仕様書 第2章、第1節、1 歩廊・階段・点検床等 既設の一時撤去復旧部分については既設仕様の準拠でよろしいでしょ うか。</p>	<p>お見込みのとおりです。詳細は実施設計時に協議とします。</p>
13	<p>令和5年度熱回収施設基幹的改造工事発注仕様書 第3章 第1節 計装制御設備 1 監視装置 1) 既設仕様 (1) カメラ 第3章 第1節 計装制御設備 1 監視装置 2) 施工内容 (4) No.1 計量機、11 場内、21 積出場のカメラの形式については、事業者 提案としてよろしいでしょうか。 「録画機能、遠隔監視機能は無しとする。」とありますが、録画機能の設置 は、事業者提案でよろしいでしょうか。</p>	<p>カメラの型式、録画機能については、事業者提案とします。詳 細は実施設計時に協議とします。</p>